

令和3年度福岡市農林業振興審議会 第1回林業分科会

- 1 開催日時 令和3年4月28日(水) 13:30～
- 2 開催場所 鮮魚市場 市場会館 2階 第1会議室
- 3 出席者 福岡市農林業振興審議会林業分科会委員 8名(別紙委員名簿参照)
佐藤(宣)委員、藤本委員、佐藤(肇)委員、柳田委員、井上委員、
横田委員、馬男木委員、小林委員
欠席 1名
塚本委員
市側 6名
浦塚総務農林部長、野見山森林・林政課長、
岡本林政係長、小形森林経営係長、大角森林整備係長、
山口油山市民の森等リニューアル担当主査
- 4 傍聴者 0名
- 5 次第
 - 開会 審議会委員・事務局の紹介
 - 会長及び会長職務代行者の選出について
 - 議題
 - 福岡市の森林の現状について
 - 現農林業総合計画に基づく目標項目の進捗状況
 - 現農林業総合計画における現状・課題等
 - 次期農林業総合計画の施策体系(案)について
 - 福岡市将来の森のあり方検討について
 - これまでの福岡市農林業総合計画の目標等
 - 閉会

6 議題

【会長】

ご出席ありがとうございます。5年前の前計画も私は関わらせていただいたのですが、その頃から森林の役割や木材利用の推進という面で、非常に大きな施策を組み立てられてきました。福岡市という大都市で、森林は3分の1程度ありますが、その森林を活かす産業としての林業はもちろん、森に親しむこと、このコロナの中でキャンプなど自然を求める都会の人も増えていきますので、そういった森に親しむということ、また育った木をどうやって使っていくかということと一緒に議論してまいりたいと思います。

5年前も非常に活発にご議論をいただいたと記憶しております。忌憚のないご意見を出していただいて、みなさんで良い計画を作成していきたいと思っておりますの

で、ご協力をよろしくお願ひいたします。

本日第1回目の分科会ということで、福岡市の森林の現状について、事務局から説明していただいて、それに対する質問やご意見をいただくということで進めてまいりたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

「資料1～6」について事務局より説明

【林政係長】

本日、日程の調整の結果、ご出席いただけない日程での開催となってしまったため、委員からあらかじめご意見を賜っておりますので、ご紹介させていただきます。

【委員ご意見】

まず荒廃森林については、境界や所有者不明が一番の課題である。個人所有の小規模な山では林道がなく、伐採できないところもある。行政がひとまとまりにして利用していけないのか。

木材利用については、現在木材がなく取り合いになっており、ウッドショックが表面化してきているが、外材のボリュームの大きさに対応できる、国産材の製材所がない。乾燥品質についても、10年前まではグリーン材が主流であったが、現在はKD材が求められているが、設備投資ができて、それに対応できる製材所が限られているのが実情である。

中大規模の、今まで木を使っていない用途の建物で木を使っていきたい。天神ビックバンでも木材を使って欲しいが、建築と木材の両方にまたがって計画できる人が少ないことが課題である。飯塚で7階建ての木造オフィスビルを九大と耐力の実証実験を経て計画している。床等にCLTを使用し、極力、木のあらしで見せたいと思っている。

教育については子どもだけではなく、もう少し上の学生への教育も有効と考える。九大の建築学科の学生により、糸島で木を採り、ファームパーク伊都国のトンカチ館で製材し、空き家のリノベーションを実施したところ、女子も喜んでチェーンソーを使っていた。設計の道に進む人たちに木を使うことを覚えてもらうことができる。

【会長】

説明に対して、わからないことや、また追加でここはどうなっているのかというところがあればいただきたいと思います。

【委員】

資料1の7ページ(3)森林環境税、森林環境譲与税の中で、森林環境税は令和6年から国税で1人年額1,000円徴収すると書いてありますが、これは森林環境

譲与税のことではないでしょうか。

【林政係長】

徴収するほうが森林環境税です。また後段の「福岡県では…」というのは福岡県の森林環境税について説明しています。

【委員】

これであっているということですね。

【林政係長】

はい。徴収する方が森林環境税で、国から配分されるのが森林環境譲与税になります。

【委員】

わかりました。

【委員】

同じ7ページについて森林環境税と森林環境譲与税ですが、従来は県税で、先ほど話にありましたが、国税の方がよく理解できていない部分があります。使途などはどうなっているのでしょうか。

【林政係長】

県の森林環境税は補助金という形でいただいておりますが、森林環境譲与税については一定の基準で10分の5が私有林人工林面積、10分の2が林業従事者数、10分の3が人口割という形で国から一律に配分されます。その配分されたものを森林の整備や木材利用といった、森林環境税の法律の使途に合ったものに使わなくてはいけないという形になっていきますので、これまでの県の補助金とは多少違ってくるとい形になります。

【会長】

少し補足して説明させていただきますと、今までの1人500円の県の森林環境税は県民税です。500円徴収して、県が運用を決めて、荒廃森林整備事業ということで、森林組合や林研グループなどの支援をしています。福岡県は大体13億円あり、その多くが10年以上間伐していない所の間伐に利用されてきました。最近ではもう少しバラエティに富んだ使い道が考えられているところです。

国の森林環境税は実はまだ徴収されておらず、2024年から1,000円を市町村から徴収されます。国税になるので市町村は県に上げて、国に上げなければいけないものです。2024年からというのは現在、東日本大震災の復興税が1,000円徴収されていますが、それを継続すると言いますか、負担増なしに森林のために使う国税として、徴収するということになっています。それは県にも配分はされますが、その多く、初めは8割、その後9割は市町村に配分されます。市町村の課題というのはご説明にもありましたように、間伐や人材育成、都市部ですと木材の利用促進など、自分の所の課題に沿った施策を市町村で展開してくださいということ

で、市町村に国から8割、福岡市だと1億4,300万円ということで、将来的には2億円以上が措置されます。その有効活用を市が考えなければならないということになります。福岡市は人口が多いので、森林面積でも配分されていますが、人口割で配分される比率が高く、最終的には2億以上になるということです。よろしいでしょうか。

【委員】

有効活用をよろしくお願いします。

【会長】

私は活用する側ではないのですが、みなさんでどうやって有効活用したら良いかの知恵を出していただきたいということです。そういったこともあって都市部で森林林業施策の重要性が増しているところです。

【委員】

福岡県の森林環境税と国の森林環境譲与税の用途については、県でもガイドラインを出しており、使えるもの、使える事業のすみわけをしているところです。そういった中で資料3の1ページ、「市民とつながる森林づくり」の2段目、「里山林などでの藪化の進行」ですが、次期計画に向けた課題として「県の森林環境税について放置竹林の伐採も用途の対象に加えるなど県へ求めていく必要がある」ということが課題として書かれておりますが、これ自体が課題ではなく、課題は放置竹林の対策の強化ではないかと思います。先ほどのすみわけをしているという話の中で、この放置竹林については国の森林環境譲与税の方で活用できるというようにしていますので、よろしくお願いします。

【会長】

県も二重課税と批判されないように、きちんと分けて、総合的に良い森を作っていくということが課題ではないかと思います。

【委員】

地域材を地域の公共建築物に使うという動きが方針まで策定されているところですが、資料1の8ページの「公共建築物の木質化の推進」で、令和元年度の公共整備に要した木材利用の量が545m³と書かれておりますが、これの地域材の割合というか、それが市産材かどうかは明確には出ないでしょうが、大体のところわかりますか。

【林政係長】

すぐには出てこないですが、かなり少ない、1桁もしくは2桁前半くらいの数値だったと思います。

【会長】

機運を高めるということと、全て市産材で整備するというのは難しいと思いますが、ネックになっているのは流通や生産の部分だと思いますので、そこを少し

掘り下げていけたらと思います。

【委員】

木材利用について、特に建築物の木材利用は全国的にも注目をしています。都市の木造化・木質化、それと港区のみなとモデルや川崎市モデル、その辺りは森林がないということで他の地域材を使うということを経年ほど前から積極的に取り組まれています。

今日の資料を見ると、やはり福岡市は所有規模が小さく生産能力がない、市場が遠いと言われており、現実として林業は少し成り立ちにくいのかなと思っています。それはそれで、林業の保全等は今後大切なことにはなっていくでしょうが、一方で公共建築の中で木材を使うとなると地域材、市産材という縛りがかかってくるかと思うのですが、そこは少し矛盾が出てきているのかなと思います。今後急速に都市の木造化、木造ビルまで建てようというところもかなり出てきており、現に福岡市内、近郊においても木造ビルが建つという時代になっていきますので、これを見越して福岡市がどう施策を打っていくのかも非常に重要なことではないかと個人的には思っています。基本的には山を支える意味でも、伐って木材を適正に使うということが重要なことだと思いますので、それも併せて審議していただければと思います。

【委員】

公共建築物の木質化推進の件ですが、福岡市は大都会で鉄筋、鉄骨造が良いということで推進してきて、農林水産局が公共建築物を木質化しようとしても職員が木質化に専門的な技術を持った人がいない。そのため小学校にしても公民館にしても公共建築物を木質にするための技術屋さんが育っていないので、局の方も一生懸命がんばっておられるが、むしろ住宅都市局の方に木質化する技術者が必要なのでは。防火等で木材はいかんとと言われていましたが、今は耐火建築もCLTなどいろいろできてきておりますので、都会でもそういったことができるわけですから、市全体で考えて頂く必要があるのではないかと思います。

【委員】

私は市民の代表の視点といいますか、林業分野に専門性が高いわけではないので、一般市民の目線で意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほど、福岡市の森林の問題をご説明頂きましたが、市民に対するアンケート調査の結果において、市民の感覚として、森の重要性であったり、木をむしろ使っていないといけないという認知が浸透していないというのが率直な意見としてあります。局でも公共建築物から木質化を進めて、少しでも市民に対して広げていこうという取り組みは随分して頂いているという印象は持っております。ただ認知を広げ、木材利用が進んだとしても、それが市内産の木材を使うという部分にまだハードルがいくつもあるというところは解決しないといけない部分かと

思います。公共建築物への木質化をかんばっていますとはいえ、先ほど数字も出ていましたが、まだまだ少ないなど。それには色々と要因もあるのですが、先ほど委員からもお話ありましたように、以前議会の委員会の中でもそういう指摘があったと思いますが、どんなに農林水産局ががんばろうと旗を振っても、結局、実際に建築物を扱う各所管の局が受け止めて、実際に木質化でやってみようかと思ってもらわないと進まないのかなという難しさを感じています。ガイドラインを作ったのは一つ大きな一歩だと思うのですが、これを活用して、さらに育成という部分にどう農水として関わっていけるのかというところは改めてご検討いただきたいなと思っています。

川下の利用の面という部分では、木材の利用はいいよねという市民感覚が大分進んできているなと思います。おしゃれなカフェなども木をたくさん使ったり、ホテルで例えばフロントロビーに木を活かしてというように民間施設でも広がってきています。

先日私の最寄りに新しく保育園ができて、資料1にある平尾保育園のように木造で造って頂いたようです。100人くらいの園児が入る保育園なのですが、建築を担当された業者さんに、木がどこ産かを尋ねたら茨城だということで、地域産材を使うのは価格的なコストが…というご意見でした。せっかくニーズがあっても地域産材の利用という部分にギャップがあるなというのを体感したところでしたので、そこも皆さんのお知恵を頂いて、少しでも何か進められたらと思いますので、いろいろ教えていただけたらと思うところです。

【会長】

公共施設も重要ですが、民間施設で内装の木質化がもう少し進むと、目に見えて市民の方に伝わるかなと思います。建築に関わる方にいかに提案していけるかも重要ではないかと思います。

【委員】

建築物の木造化の関係で話させていただきますと、確かに福岡市は所有面積が小規模で製材工場の生産能力が少ないのでなかなか市産材が使われていないというお話を伺ったのですが、だとすれば令和元年度から始まった森林経営管理制度、そして森林経営管理制度を動かすために森林環境譲与税も措置されているということを見ると、小規模の森林所有者の森林を取りまとめてロットを大きくして、福岡市に生産工場がないとすれば、大分県や熊本県には大きな所があるので、そういった所と協定を結んでそこで加工してもらってバックしてもらおうというような方法もあるかと思います。

林野庁で森林・林業基本計画の改定が検討されていて、民間レベルで非住宅の分野での木造化・木質化を進めていきたいと思いますということが今回の基本計画の中に載りはじめました。福岡市においても、公共という意味ではガイドラインを作

られたりして、非常に力が入っていてうれしく思っているところですが、そういった中で例えば、民間の設計士さんに、研修というか、ガイドラインの内容等を伝える機会があったらよいと思います。

今コンビニでも県産材を使ったものが建ち始めているという状況もあり、どんどん広がりが出てきているので、うまく捕まえてやっていければと思います。

周辺の県の製材工場等との取引があり、そこで話をすると、福岡というのは九州の人口がかなり集中していて、森林環境譲与税にしても人口割でかなり福岡にきているということを踏まえると、隣接県の製材工場の方などに、福岡で木材を使ってもらうことを頼まれたこともあります。福岡市の発展というのは第一に考えないといけないとは思いますが、これだけ人口が多いわけですから、ここで木材を使うと九州の林業全体の発展にも繋がりますので、そういった視点もどこかに入っているとよいと思いました。

【会長】

一般住宅でも福岡は外材比率が今なお高いという特徴がありますので、まずは国産材、九州材、あるいは水源を頼っている筑後川上流域の材など、市産材なら、なお良いというのはありますが、他の材を使うときにもストーリーがあると訴える力が強くなるかとは思いますが。九州は一体感があります。九州、四国、北海道はひとつのまとまりとして大きいかなと思います。九州の山を良くするために福岡市でいかに使うかというのは、意味があることだと思います。

【委員】

ここで対策案を述べてよいのかと思いますが、私は木材利用が専門なので、公共建築物の木造推進などは非常に興味があるのですが、木材、特に地域材を利用するという時に公共建築物ではいくつかハードルがあります。ひとつは時間で、短時間で木材調達をしようと思うと外材や大規模生産地、特に宮崎や熊本等からの調達になりがちです。それでも良いのですが、できるだけ地域産材を使おうと考えると時間が必要です。

福岡市の状況はわからないのですが、デザインビルド方式の業者選定はされていますか。設計施工業者を同時に選定するというもので、この方式の良いところは、設計と施工の業者がグループを組んで同時に決まるため、基本設計もそのグループで出来るところです。基本設計がグループで出来るということは、その時に材料の調達から、森林組合や地域の林家、施主などが共働して基本計画、基本設計ができるわけです。ということはお互い情報を共有しあって、つまり材料のことを知ったうえで設計ができるということで、当然地域材がどういったものかわかるので、それに応じた設計ということで、地域材が使いやすくなります。さらに設計の段階なので時間も持てますし、施工業者が決まって一年以内に作らないといけないということにはならないので、設計の段階で材料の調達もできます。

これは地域材を有効に調達して使おうという際に有効な業者選定方式だと思っています。さらに建設コストの効率化について、一般的に考えると、それぞれを入札で、最低のコストで、という考え方もありますが、設計と施工が同時に計画すればコスト低減できるという考え方もあるようです。そういったことで最近広まっていると聞いているので、福岡市でもいくつか事例があるかもしれませんが、木造化でいかに効果があるかという実証をして頂きたいと思います。うまくいけば、特に地域材の利用について非常に有効な方法だと思っています。

また、環境問題にとっても森林資源の利用は非常に重要になります。先週、温室効果ガス46%削減という政府からの発言がありました。これは達成できそうにないような数値ですが、それには当然、二酸化炭素吸収源としての森林の保全が非常に重要です。そこに吸収させるには計画的に主伐をして利用して植え替える。それを考えると少し無理をしてでも木材を建築に利用する。木材の利用で主要なのは建築だと思っていますので、特に付加価値を上げて、産業として山を回すためには、少しの無理をする価値があると思います。公共建築物は税金を使った事業になりますので、その考え方は難しいでしょうけれども、先ほどカーボンオフセットの話もありましたが、これを数値化すべきだと思っています。ただ事業の予算だけで建築経費を抑えるだけではなく、長い目で見て二酸化炭素の排出を抑えるためのコストを出す必要があります。コンクリートや鉄は製造・運搬に二酸化炭素をものすごく排出しますし、廃棄の時も非常に高いです。それが木造と比較してどれくらい高いかというのは、既に昨年データが出ています。ですからそれを金額に代えて示して、市の計画として事業費を算出する。短期的には建築コストだけになってしまいますけれども、長い目で見て二酸化炭素の排出削減、それに対するコストが有効に使えるということができると思います。それをシステムとして、福岡市方式として、コストを数値化するというのを進めて頂きたいと思います。それによって地域材が回れば地域の活性化も地域産業の活性化も進むと思いますし、山の管理も進むと思います。量は少なくとも福岡市の森林の活性化が進み、特に街で木が使われれば、本当に素晴らしいことです。

余談になりますが、資料にありました平尾保育園など、民間の建築にも素晴らしい木造の建物ができています。昨年は大濠公園に八女の木材を使ったカフェもできました。これは一般の人たちに非常に良い印象を与えています。できれば教育機関、幼稚園、保育園、小学校などに木造を建てて頂きたい。木育というお話もありましたが、大学生は木よりも新建材を好む傾向があるという実験結果があります。なぜかというとな新築の匂いがするから。人間の体や精神において、脳科学的にあるいは生理活性的に木材の方が良いという結果が出ていても、主観的に本人は新築の新建材が良いということになってしまいます。これは食育と同じで小さいころから良いものに触れていないと、後々体に良いものを良いと感じない

ということです。そういった結果も出ておりますので、幼稚園、保育園、小学校、できれば中学校まで木造、木質化を進めていただければと思います。

【委員】

委員より木材利用という視点でお話がありましたが、青果市場跡にキッザニアが入ったりして、木育や木の家具を使うという機会が今後急速に増え、民間で主導できる大規模な物が今後進んでいくと見越しており、それに対する市民の方々の反応というのはかなり出てくると思っています。木が良いということ、若い子育て世代の方が感じ取って、少しでも公共施設等に木材を使って欲しいという要望が出てくるのではないかと考えています。

福岡市の取り組みで良いと思っているのが、市庁舎の1階ロビーに赤ちゃんの駅がありますが、木材を使って授乳のスペースを作られていて、ああいった施設がもっと増えればよいと思います。たまたま先週の日曜日にテレビを見ていたら、ボックススペースが全国的に流行っているということで、着替えをしたり授乳をしたりするためにボックスを貸し出すという民間企業も出てきています。それをかなり先取りした感じで赤ちゃんの駅ができているなど思い好感度が上がりました。ああいった取り組みから、手の届く範囲内で予算をつけて、子育て世代を支える、木を使うことで少しでも心安らかに、街中であっても子どもを連れていけるということに繋げて頂きたいと思います。

先ほど話がありましたが、公共建築物ではないですが、民間での非住宅、特に中大規模の木造・木質化は今後進んでくるかとは思っています。

福岡県の事業で筑紫口の方にある東総合庁舎の建替えて、福岡県が土地を貸し出して民間がビルを建てるということで、JR九州がこの事業を取られました。それはデンマークの王立美術館を設計したシュミット・ハマー・ラッセンという新進気鋭のデザイナーが入りまして、11階建てのビルをデザインし、中に木を使うということで、博多コネクティッドの方なんですけど、大変注目される施設になってくるのではないかと考えています。

住吉でも民間施設でかなり大きな施設に木材を利用するという話もでていきますので、やっと中心部での木材利用というのは進んできた、皆さんがみて感じ取れる施設が増えてきたように感じております。福岡は遅れていると言われておりますが、一部、CLT等を使った建築物については福岡県も事例が多いといわれておりましたが、他府県よりも多いのではないかと考えています。木造の建築技術は地場の方々はかなり高いといわれておりますので、そこを活かすような取り組みを今後増やしていかないといけないと思います。

福岡県の昨年実施した研修でも、木造建築の説明がありました。木を使うのは難しいと考えられますが、実は建設分野から考えると全く逆で、当たり前のようにコンクリートや鉄筋のビルを建てるように木造ビルは建つと考えて頂いて良い

と思います。コストの面も言われますが、建築の用途によってコストは違ってきますので、木を使ったら高い安いということはないと思います。かえって木を使う方がコストが読みやすいとか分かりやすいので、より使いやすいのではないかと考えています。

いわゆるスーパーゼネコンがコストに見合うということで、一気に木造分野での取り組みを開始しました。東京ではそういったビルが今後建つだろうと言われており、それが波及して福岡でももっと増えてくるのではないかと考えています。できればそういった所との交流も含めて、市の施設を少しでも木造・木質化を進めていく、連携の取り組みもできると良いと思っています。

【森林・林政課長】

委員からご発言のあった木材利用の件で、2点ほど補足させていただきます。

令和元年度の本市の公共建築物に545m³使用しているうちの地域産材の使用割合は県産材も含めて12m³です。

またデザインビルド方式について、全市的にどこまで取り組んでいるかは把握できておりませんが、油山のリニューアル検討の中で、デザインビルド方式で来年度トイレを何棟か実施する予定になっております。その中でメリット、デメリットなど効果検証をやっていきたいと思っています。

【委員】

コストの話がでましたので、それについて話をしたいのですが、木造建築は高いという印象を持たれている人が多いのですが、最近は技術的にも新たなものができたりして、必ずしもそうでもない状況が出てきています。以前、大断面集成材を作っている工場に話を聞きに行ったことがあるのですが、木材を構造体を使うことは鉄骨やRC造に比べると材料自体が軽いので基礎が簡素で済み、結果としてトータルのコストが安くなることができると。それは工場の建屋であったり学校の校舎であったり、どちらにも当てはまるようです。

校舎の一例として、かつて大きなものを作る場合は、特注の大断面集成材をとというのが主流でしたが、最近は木造住宅で一般的に使われる柱材や梁材を貼り合わせて大きな断面にして構造材にする。そうすると通常流通している材を使えるわけですから、資材としてのコストもそれほど上がらないということで、基礎も安くて構造材もそれほど高くないということであれば、木造のメリットは大きいと思います。市が作成されたガイドラインにもそういったことが書かれていますが、そこを強調して民間の方々に周知していただけると、一つのきっかけにはなるかなと思います。

木材利用をする上で重要なのが川上の部分です。先ほども少し触れましたが、森林経営管理制度というものができました。その森林経営管理制度を動かすために森林環境譲与税も措置されているわけです。今、福岡市でもかなり所有規模が

小さい方が多くて、取りまとめが進まないということですが、その原因として資料にも書かれているように境界明確化がされていなかったり、所有者が不明であったり、これから世代交代するとますますわからなくなるので、今がラストチャンスなのではないかと思います。今やっておかないと将来の地域産材の供給がなかなか難しくなるのではないかと思います。

地籍調査を行うにしても、かつてはトランシットと同じレベルでなければだめだと言われておりましたが、山林の場合の地籍調査はもう少し簡素な機器でも可能になったということも聞きますし、地籍調査が無理ならば境界明確化だけでもいいんですけども、それをぜひとも進めて頂きたいと思っています。林野庁の資料によると3分の1程度の私有林で手入れがされていると言われており、木材はやりやすいところから供給されますので、そういう所有者がわからないとか境界が不明なところは取り残されると考えると、今後木材が安定的に出てくるのかということが非常に気がかりになっています。そういったことで、ぜひとも重点施策の中に森林経営管理制度を動かすための境界明確化、所有者の確定といったものを入れて頂きたいと思っています。

【会長】

境界明確化は言われたように今の世代でやっておかないと後々どう使うかを考える時に大きな問題になります。私有林だと5000人ですか。その方々に明確化しているかどうかも含めて確認して頂きたい。その他森づくりについて、先ほど林業として回していくためには主伐して再造林というのを何としてもというご意見があったんですが、都市部ですので産業としての林業を回してだけでなく、もう少し多様な森づくりがあってもいいのではないかと思います。その点についてご意見等あればお願いしたいと思っています。

やはり戦後にこれだけ人工林が増えていて、危険なところまで植えているところもあります。保安林の指定状況の資料を見て水源涵養保安林よりも土砂流出防備保安林の方が面積が多いというのに驚きました。全国的には水源涵養保安林が7割で土砂流出防備保安林が2割ほどなので、やはり脊振山系は土砂災害の危険性が高いところや、災害経験もあるのかと思ったところです。主伐する場合には、よくよく気を付けてやらないといけないと改めて感じました。それと、人工林が国有林を含むと61%ですけども、全国平均では大体4割ですので、福岡市は木材需要が旺盛だった時に頑張っって植えているのですが、これをどうやって多様な森にしていくかということも非常に重要です。先ほど木育ということが出てきましたが、山や森林の中に入って遊ぶなど、子ども達やオンラインで疲れたサラリーマンや、健康増進に興味がある高齢者など全世代にわたって森をもう少し近いものにできたらと思いますので、ここからは森づくりについて、こういった森だったら使いやすいなどあればご意見いただきたいと思っています。

森の幼稚園というのが全国的に広がっています。鳥取県の智頭町が有名で、過疎山村ですけれども、森の幼稚園に入れたいということで関東圏から移住してくる人がいらっしゃる。日田市でもスノーピークというアウトドアスポーツのメーカーが関連の施設の近くで、日田市内の子ども達を対象にして、保育園のバスを出して週3日森の幼稚園を開いているというような取り組みもあります。森を活用する可能性といったご意見や、どんな森なら市民が行きたくなるかというご意見があればお願いします。

【委員】

自由に入れたい、どこなら立ち入って良いのかが市民にすると分かりにくいというのが大きいと思います。ただ福岡市はリニューアルを控えている油山市民の森という、大変貴重な森と親しむ場があるので、まずここをしっかりと活かして頂きたいというのが一番の意見です。立派な物があるにも関わらず、市民でも引越して転入されてきた方は知らないという人も多いというのが私の体感としてあります。せっかくリニューアルするので、まず福岡市にこういう森の施設があるということ、市民の方は公園についてはすごくアンテナを張っていて、広い公園の利用者は多いなというイメージなんですけど、森に入って遊ぼうという感覚はないというのが、もったいないと思いますので、ぜひリニューアルを契機に周知を頑張ってください、まずあるものを活かしてもらいたいというところです。

もう一点、コロナ前なので2年前になりますが、植林にお誘い頂いて参加させて頂いたんですけれども、ご家族で参加している人もいらっしゃるって、子ども達も、森に入って何かするという機会がなかなかないので、とても楽しそうにしており、こういう機会は重要だと思ったので、もっと増やして頂くというのも大事なかなと思います。

【委員】

森林経営計画ですけれども、私は早良区の山手の方ですが、早良の基幹林道がやっと15km開通し、その中で福岡市が森林所有者に意向調査をしていますよね。私も先日30人くらいで山の手入れをしているところに呼ばれて行きました。そこで森林環境譲与税や森林環境税があるから活用してやった方がいいよと言ったら、年齢的には60～70代の年齢層ですけれども、先ほどのご意見のように今やらないとできないので良いことを聞いた、早速福岡市に言って下さいという意見でした。森林経営計画をするにしても2反、3反の小規模所有者ばかりなので、みなさん方が集まって説明をすると良い。森林組合だけ行くよりも市役所の林政課から1人でも来て制度の説明をして頂けると、進んでいくのではないかと思います。せっかく15kmにわたる立派な林道が開通しておりますし、周りに生産性の高い森林がありますので、進んでいったら良いと思います。

【会長】

30人も出てこられるのはすごいですね。どういうことをされたんですか。

【委員】

集落の林道などが荒れ放題になっていましたので、補修したり手入れをしたり、年に1回集まっています。西区の金武というところですが、呼ばれて行ってそういう話をしましたら、制度があることも知らないということでした。モデルケースのような感じで集落単位で進んでいけば良いと思います。山の所有者ばかりです。

【会長】

道の管理は重要ですし、福岡市内で休日に30人も集まって、道付近の手入れができる集落があることに驚きました。そういった人たちの中に、山に入って少し生産できるようにしたいというような方がいれば、面白い展開になるのかなと思いました。

【委員】

資料1の6ページの水源涵養の部分ですが、福岡市は市外から、筑後川などからの受水などの面から、市域外の水源地の水源涵養林についても考慮する必要があると書かれております。一方で9ページのアンケート調査では水源涵養の役割が重要と答えた市民は25.7%で、上位の方の役割とは格差があります。福岡市民にとっての水というのは、市外からもこれだけあっているにも関わらず低いということは、市民にもそういうことを広めることが必要なのかと思います。市域外の水源地の水源涵養林については、福岡市は県内トップの市ですので、他の市町村と連携をとって行くということを示して、引っ張っていくことも必要だと感じたところです。川下での木材利用がないと林業経営が成り立ちません。それには川上から川下までバランスよく対策をするということが必要になります。ぜひ福岡市で引っ張っていけるように対策を打っていただけると良いと思います。

【会長】

私も水源涵養機能の市民の期待に低さに驚きました。国民の世論調査に比べていぶん低いなと思ったんですけれども、やはりこれだけの人口を抱えていて一級河川がないので、上流域とのつながりを感じにくいというものではないかと思います。そこを感じられる仕掛けみたいなものが、森と市民を繋ぐためには必要かと感じました。

【委員】

市民参加の森づくりというお話が出ていましたが、私はNPOで年2回森林整備に参加しています。場所はうきは市ですが、10月と2月に枝打ちを標高500mの森林に入ってやっております。参加していた企業は福岡市内の地場のディベロッパーであったり、いわゆるグローバル企業で全世界的な会社の九州支社などに参加して頂いていますが、非常に森林の関心度は高いと感じます。その中で一番近い森、

福岡市の森というものをそういった方々にも、もっとアピールしていく必要があるのではないかと考えています。森林や林業は市民からするとハードルが高い世界だと感じられているようで、知っているようでもとっつきにくいイメージもあるのかもしれませんが、もう少しハードルを下げてもっと皆さんに知っていただく必要があるのかなと思います。今日の話の中で油山の整備計画も出ましたので、あそこが起点となって広まっていくのではないかと考えています。

それと地場の企業にもアピールをしていくこと、また福岡市が以前からやっているカーボンオフセットの取り組みもあるかと思っています。今後低炭素社会を迎えるにあたってインパクトが大きいものだと思っていますので、それを全面的に出して、新たな森づくりにつなげていけたらと思っています。

【総務農林部長】

森を単体でとらえるのではなく、水などいろいろな機能を持つ、それが繋がっているということをいかに市民の方に理解して頂くのかというのが大きなテーマになると思います。資料5にこういう整理ができないかということを示しています。わかりやすくイラストにしたものが左下ですが、水源機能もありながら、下流域へ豊かなミネラルを海に運ぶといった機能もあるということを示すものです。計画は行政に携わるものだけが作って終わりではなく、市民の方にしっかり伝わるものにしていきたいと考えておりますので、こういったものも活用しながら伝えたいと考えているところです。

【会長】

ご意見の中で境界確定というのが重要な課題の一つでありましたが、福岡市の市有林は2割程度を占め、私有林の中に分収林もあるので、それらをもっと活用して企業が入ってきたり、市民の方にグループを作って一定程度任せて自由に入れる森にするなど、そういった仕掛けも森づくりの中であつたら面白いと思います。千葉県などではNPOがある森を全部管理して、生物多様性を考えた森づくりなどもやっておりますので、林業に適さないようなところで多様な森づくりを行って、市民に森を近づけていくことが必要なのではないかと考えています。千葉県や神奈川県など都市部での活動を参考にすると面白い事例が出てくるのではないかと考えています。

【委員】

横浜市の小学校で山梨県の小菅というところに水源林があるので、小学校で児童も一緒に小菅に行って水源というものを理解して、そこで間伐をして、その丸太を学校に持って帰って小屋をつくる。そういったように意識づけをさせています。だから水源林という意識が結構しっかり根付くそうです。

【会長】

ありがとうございます。それでは時間になりましたので議事は終了させていただきます。

たいと思います。非常に活発なご意見を賜りましてありがとうございます。次回以降もよろしくお願いいたします。

【森林・林政課長】

委員の皆様には、長時間のご審議ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見を踏まえ、さらなる福岡市の林業振興に努めてまいります。

次回、第2回林業分科会は、6月頃を予定しており、計画案骨子等について、ご審議いただきたいと考えております。

なお、本日の議事録につきましては、福岡市情報公開条例に基づき公開することとなっております。事務局において、本日の議事録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、福岡市ホームページにて公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、農林業振興審議会 第1回林業分科会を終了いたします。ありがとうございました。

—— 了 ——